

寄り添い つながる 広報誌

# 福祉 わかやま

2024  
8月号  
vol.442

この広報誌の発行に一部共同  
募金助成金を利用しています。



## 今月の表紙

かつらぎ町社会福祉協議会  
「ほっとサポートかつらぎ」  
職員のみなさん  
(P4に関連記事)



社協における

権利擁護支援

県社協の情報など  
SNSで発信中



Facebook



Instagram

# 社協における 権利擁護支援

認知症や知的障がい、精神障がいがあったとしても地域で自分らしく安心して暮らしていくために、様々な福祉サービスの利用が選べる中、「自分で自分のことを決める」権利擁護の視点がとても大切になってきています。

現在、見直しがなされている社会福祉協議会基本要項2025の第一次案においても、社協機能の一つとして、権利擁護支援機能が追加されています。

今月の特集では、社協に期待されている権利擁護支援、なかでも成年後見制度に関する取組とそれを行う中核機関について考えていきたいと思います。

## 成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方に対して、家庭裁判所が選んだ後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や、財産管理等を行う、本人を法的に支援する制度です。

判断能力が低下した際に、家庭裁判所により後見人等を選任する「法定後見制度」と、判断能力があるうちに本人と公正証書を交わし、任意後見人をあらかじめ選任しておく「任意後見制度」があります。

## 中核機関とは

各自治体で相談対応や後見人候補者の調整等を行い、地域において成年後見制度の利用を促進するためのコーディネート役を担う機関です。

市区町村直営または社協やNPOなどに運営を委託しており、令和4年4月1日時点で、全国で935市町村(53.7%)が整備済となっており、



## 市町村社会福祉協議会における 成年後見制度に係る取組状況等の調査結果からみる、 県内の権利擁護事業の現状と課題

### 調査概要

【調査目的】市町村社協における成年後見制度の取組状況や課題を把握することで、法人後見実施の促進や権利擁護体制のあり方の検討に資する

【調査時点】5月1日

【調査方法】メールにて調査票(エクセル)の配布及び回収

【調査対象】県内30市町村社協

【回答数】30件(100%)

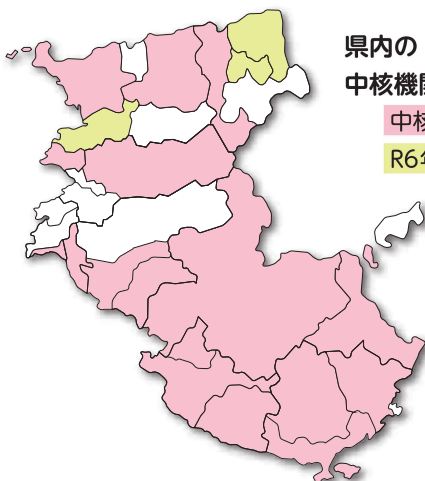
### 調査結果

#### 中核機関の設置について

5月時点では、県内の17市町で中核機関を設置済でした。令和5年6月時点より約1年で8市町増えています。また、6市町村が中核機関設置を検討しており、更にその内3市町が令和6年度末までに設置を検討していることが分かりました。

### 県内の 中核機関整備状況

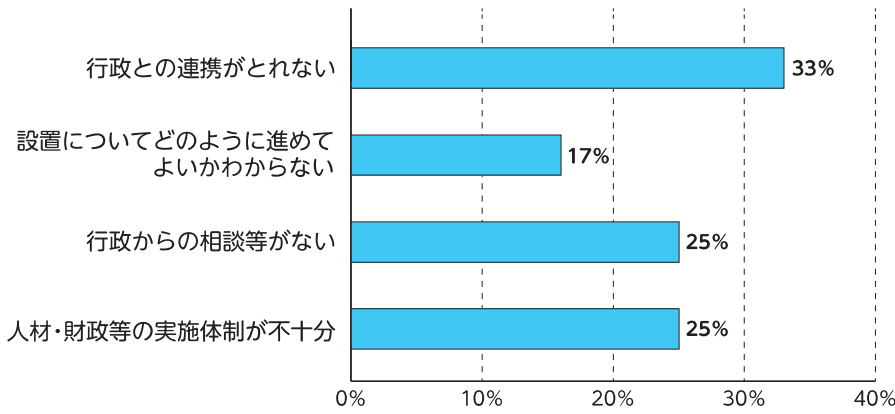
中核機関設置済  
R6年度中に設置予定



すでに中核機関を担っている社協では、制度や相談窓口の周知といった広報機能、申立て支援や個別ケース検討会議の開催といった相談機能をベースとしながら、申立てにおいて適切な後見人候補者推薦のための受任調整会議の実施を行う等の利用促進機能、実際に活動している後見人等に対しての後見人支援機能を備えているところもありました。

中核機関設置を検討していないと回答した7市町村社協に対してその理由を聞いたところ、「行政との連携がとれない」が最も多く、次いで「行政からの相談等がない」、「人材・財政等の実施体制が不十分」と続いており、中核機関の立ち上げには行政との連携が必要不可欠であることを改めて実感する結果となっています。

### 中核機関設置を検討していない理由



また、中核機関設置の有無にかかわらず、市町村社協で成年後見制度に関する取組を行っているか聞いたところ、中核機関を設置していない社協を含め、普及啓発が14社協、相談支援が18社協、申立支援が10社協あったことから、市町村社協には成年後見制度について対応していく力があることも分かりました。

市町村社協で行っている成年後見制度に関する取組	社協数
普及啓発（制度の利用促進のための広報等）	14社協
相談支援 （支援を必要としている方やその家族、関係機関からの相談への対応）	18社協
申立支援 （申立方法や必要書類、申立書の記載方法等に関する説明・支援）	10社協
市民後見人養成	0社協

## 成年後見制度利用促進に向けた 県社協の取組

県社協では、県内全域で成年後見制度の利用が促進されるよう、また、その取組を行っている市町村及び市町村社協のバックアップを行えるよう、令和5年度より次の4つの取組を県から受託しています。

### ① 県域協議会の運営

県域の機能強化の役割を担う県域協議会の運営を県と連携して行います。昨年度より、主に成年後見制度の担い手育成方針について協議を重ねています。

### ② 成年後見制度市町村長申立て研修の実施

市町村長申立ての概要や実務について、担当者向けの研修を行います。今年度は10月にオンラインで開催予定です。

### ③ 県総合相談窓口の運営

県域の総合相談窓口として、県民からの成年後見制度についての相談に際し、中核機関へつなぐ他、市町村からの体制整備に係る相談や、個別事案の相談受付を行います。

### ④ アドバイザー派遣制度

総合相談窓口で受けた市町村からの相談について、必要に応じて2種類のアドバイザー派遣へつなげます。

#### ● 体制整備アドバイザー

↓ 中核機関の立ち上げ等に関するもの

#### ● 権利擁護支援アドバイザー

↓ 支援困難事案や後見人等に関する苦情等の相談

また、関係機関や市民に向けた成年後見制度の出前講座も実施しています。4つの取組や出前講座については県社協までお気軽にお問合せください。



#### 【お問合せ先】

地域福祉部 権利擁護班

TEL073-435-5248(月～金 9:00～17:00)

e-mail:kenri@wakayamakenshakyō.or.jp

# 県内の中核機関の取組

この4月に中核機関を立ち上げたばかりのかつらぎ町。立ち上げに至るまでの経緯や、かつらぎ町の権利擁護支援における強みを、かつらぎ町社会福祉協議会山本幸則事務局長に伺いました。

## ほっとサポートかつらぎ

### 基本データ

【設置年月日】令和6年4月

【設置形態】一部受託

【職員数】4人(他業務との兼務)

あたたかくぬくもりをもって  
かかわれたら…  
との意味がこめられているよ

権利擁護センター ほっとサポートかつらぎ



### — 中核機関を受託するまで —

第1期成年後見制度利用促進計画が終わる令和3年度、かつらぎ町においても成年後見制度の利用促進に取り組んでいく必要があるとの思いから行政と話をするようになりました。具体的な活動や予算等については、令和4年8月から月1回行政との協議の場を設けるなど、準備を重ね、令和6年4月に中核機関を一部受託という形で立ち上げました。

### — 一部受託とは？ —

機能や役割の一部を受託するという意味合いではなく、行政の各関係課(高齢、障がい、こども)それぞれが成年後見制度の相談を受け付け、一緒に対応等を考えていくという意味での一部受託です。中核機関設置に向けて話を進める中で、成年後見制度の利用促進は社協だけではできないこと、人によって相談しやすい場所・しにくい場所があることから、相談の窓口を一つにすることはあえて避けたいという思いがあり、この形になりました。また、立ち上げにあたっては、行政の窓口担当者(福祉関係課に加えて、税務課や管財情報課住宅係、上下水道課)に向けて成年後見制度についての研修会も行いました。

### — 既存のネットワークを

#### 権利擁護支援に活かす

一部受託が可能となった背景には、元々社協が行政の高齢、障がい、こどもの各分野のネットワークに参画していたことがあります。また、社協では困窮者支援のノウハウもあり、権利擁護の視点が重要となっていた昨今において、どの分野にも関わりのある社協が音頭をとることで、町全体が権利擁護

### それぞれのネットワークを生かし、関係部署が連携



護支援について考えていけるようになると考えています。

今後は担当課が集まる月1回の実務者会議を基本に、3土会(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会)や事業所も入った支援調整会議(月1回)、金融機関や当事者等地域住民も交えた地域連携会議(年1回)を開催し、さらなるネットワークの強化に努めていきます。

判断能力の低下によって生きづらさを抱えている人たちにとっては行政も社協も関係ない。  
だからこそ、関わるところが一緒になって周りの事業所と連携できたらいいなあと思っています。  
「まずは話し合いの場づくりから！」



お話を伺った山本事務局長よりメッセージをいただきました

# 情熱 ふくし

福祉サービスの未来を拓く  
働きやすい  
職場づくり vol.2

「福祉の仕事」は“その人らしい生活”を支えていく、必要不可欠な仕事。福祉を支える人材の確保と定着のためには、職員にとって働きやすい職場づくりが重要です。

今回は、有給休暇の取得率の向上や育児休暇期間の延長などの取組を通して、職員のワーク・ライフ・バランスを実現している社会福祉法人 黒潮園わかの岡理事長にお話を伺いました。

古くからの風潮が残る労働環境を一変

以前は当園でも「働きやすい職場づくり」に向けた課題が多くあり、そのうちの一つに、「休暇を取りづらい労働環境」がありました。体調が悪い時は休めるけれど、それ以外は自由に休めないというような職場風土でした。

そこで、「休みが取れること」を前提に、人員配置の検証や職員の増員を実施。さらに子育て世代への支援として、育児休暇や育児時短勤務の期間も延長しました。

ワーク・ライフ・バランスを実現しています



黒潮園スタッフの皆さん

その結果、現在では有給休暇の平均取得日数は年15.1日、取得率は88%越えを達成しています。職員間でも休みたいときは「お互いさま」の空気が生まれており、仕事とプライ

ベートの両立ができてきていることに、喜びの声が上がっています。

「働きやすい職場」なくして「質の高いサービス」の提供は成し得ない

全職員を対象に定期的にアンケートを実施し、法人に対する要望や課題と感じていることを聞き取ります。

一つひとつの意見に向き合い、近年ではリフレッシュ休暇を導入したり、住宅ローン補助手当や物価高騰支援手当等を支給するなど、福利厚生面も充実させています。

利用者の方へ質の高いサービスを提供するためには、まず働きやすい環境が重要だと考えています。これからも、魅力的な職場づくりに向けた取組を続けていきます。



## 社会福祉法人 黒潮園

特別養護老人ホーム黒潮園 (定員100名 職員数85名)  
地域密着型特別養護老人ホーム クレール高森 (定員29名 職員数38名)  
デイサービスセンター悠久 (定員45名 職員数26名)

申込  
受付中

## 福祉人材キャリア形成支援研修

【お問合せ先】

県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内) TEL073-435-5210

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
社会福祉法人の会計研修(初任者編)	9月 3日(火) 10:25~16:30	和歌山ビッグ愛	8月13日(火)
社会福祉法人の会計研修(実務編)	9月10日(火) 10:25~16:30	オンライン(Zoom) (併用で開催)	
児童の権利擁護・虐待防止研修	9月 5日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	8月15日(木)
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程【中堅職員研修】	10月22日(火) 9:25~17:50	和歌山ビッグ愛	8月22日(木)
	10月23日(水) 9:25~16:40		
高齢者の権利擁護・虐待防止研修	10月29日(火) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	10月 8日(火)
認知症ケア研修	10月31日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	10月10日(木)
感染症予防対策研修	11月 7日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	10月17日(木)
障がい者の権利擁護・虐待防止研修	11月13日(水) 10:25~15:30	和歌山ビッグ愛	10月23日(水)
コーチング+(プラス)研修	11月20日(水) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	10月30日(水)

※研修の受講には、受講料がかかります。  
※定員(先着)になり次第締め切ります。  
※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。  
※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。  
※詳細は県社協ホームページをご覧ください。



まなぶぞう

# “つながり”が生まれるユニバーサルカフェ



## カフェ カミーノ Café Camino

Café Caminoは田辺市役所の3階にあるカフェです。5つの事業所による共同運営のため、月曜日から金曜日まで各事業所の様々な商品を販売しています。

運営事業所の一つであるふたば福祉会あすか作業所の<sup>ふかせのりこ</sup>深瀬典子さんと接客対応されている利用者さんにお話を伺いました。

**お問い合わせ先**  
Café Camino(カフェ カミーノ)  
〒646-8545  
田辺市東山一丁目5番1号  
田辺市庁舎内3階  
TEL0739-26-4924  
営業日:月曜日～金曜日 ※祝日除く  
営業時間:10:00～15:00



### Café Camino を運営する5つの事業所

【月】 やおき福祉会	【木】 ふたば福祉会
【火】 はまゆう作業所	【金】 南紀のぞみ会
【水】 田辺市社協	

### カフェカミーノの誕生と魅力

カフェカミーノは田辺市役所が新庁舎に移転した5月7日にプレオープンし、20日からグラントオープンしました。新庁舎に移転する際、市職員共済会からの「売店がほしい」という声をきっかけに、西牟婁圏域障害者自立支援協議会の就労支援部会で協議を重ねた結果、部会のメンバーから希望のあった5つの事業所が日替わりで共同運営することになりました。

そのため、毎日販売されているドリンク(コーヒーやメロンクリームソーダ等)を中心としたグラントメニューに加えて、カレー等の軽食やパンに焼き菓子等、それぞれの事業所の特色を活かしたオリジナリティー溢れるメニューを楽しむことが出来ます。

### 接客対応をしている利用者さんの声

● オープン当初は作業が難しいと感じることもあったが、時間が経つにつれ「頑張るぞー」と思いつながり、やりがいを持って楽しく働くことができるようになりました。

● 一生懸命働いて稼いだ工賃を趣味に使うことが働くモチベーションとなつていきます。

● 接客する際に、自分自身で課題を発見し、解決することを心掛けており、特に接客することに対して自分の意識を高めることが出来るよう日々努力しています。

● 様々なお客様が来てくださりますので、周りに配慮しながら頑張りたいです。

### 取材を終えて

カフェカミーノは市職員の方ももちろん、地域の方々も気軽に立ち寄り、たくさんの方がつなげる場所となるよう、様々な「仕掛け」を検討しているそうです。今回取材させていただいた際にも、家族連れの方や、若年層のお客様など幅広い年齢層の方がカフェを利用しており、大変賑わっていました。また、カフェカミーノで働くことを目標にそれぞれの事業所で頑張っている利用者さんもおられるので、これからのカフェカミーノには無限の可能性を感じました。





## 令和6年度共同募金 助成申請のご案内！

赤い羽根共同募金は、県内の福祉施設利用者の利便性の向上や、地域福祉の課題解決に取り組む団体を支援するため、令和7年度に実施する社会福祉及び更生保護に係る事業を対象に、助成申請の受付を行います。

### ●助成テーマ

- ・子どもの支援
- ・安心・安全への支援
- ・障がい者の支援
- ・孤立防止への支援など

### ●助成対象

- ・社会福祉法人
- ・特定非営利活動法人
- ・更生保護法人
- ・その他地域福祉活動や、更生保護活動を行う団体など

### ●申請先

和歌山県共同募金会

### ●受付期間

令和6年8月1日(木)～  
9月30日(月)

当日消印有効

詳細は、ホームページをご覧ください。



## ありがとうメッセージ

皆さまからのあたたかい募金は、県内の各地でたくさんの方を笑顔にしています。  
助成を受けた団体・施設等から届いた「ありがとうメッセージ」をご紹介します。



### 社会福祉法人つわぶき会 綜愛苑 さま

#### 車両の購入

当施設では、現在3台の車両がありますが、利用者の重度・高齢化が進み、通院支援の頻度が増えています。



ひとりひとりの病状によっては別々の病院へ通院するため、通院が重なると車両が足りない状態でした。また急なケガ・病気により、車いすでの通院が必要になることが多くなってきています。

今回、新たに車いす対応の福祉車両を導入できたので、車両不足が解消され、急な通院にも対応できます。通院・外出支援がスムーズに進められ、利用者にも喜ばれています。

この度はありがとうございました。



### 社会福祉法人きびコスモス会 コスモス作業所 さま

#### 喫茶店の店舗改装

喫茶店事業を開始してから15年が経ち、店内の壁紙が剥がれたり、テーブルの色落ちが目立ち、リフォームを考えていました。また、店内を喫茶と販売に分けることにより、作業所の商品を販売するための販売所として改装することも検討していました。地域の方々に、喫茶店だけでなく作業所でいろいろな商品を製造販売していることを知ってもらい、売上増加そして工賃増加につなげたいです。



ありがとうございました。

社会福祉法人和歌山県共同募金会  
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階  
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

「ありがとうメッセージ」は赤い羽根データベース「はねっと」に記載しています。ぜひご覧ください。





## 和歌山県子ども食堂応援ネットワークを始動

～地域における居場所づくりの推進に向けて～

県内の子ども食堂及び子ども食堂を応援する個人・団体等のネットワークをつくること、子ども食堂間の交流や情報共有、子ども食堂への理解普及や支援を行うため、令和6年度から県社協で事務局業務をスタートさせています。

去る6月5日には、ネットワークの設立を記念し、県内の企業や団体、関係機関の皆様に向け、子ども食堂を知っていただき、その現状やネットワークの必要性をお伝えするため、和歌山市で設立記念シンポジウムを開催したところです。

ネットワーク活動はまだまだこれからですが、会員の皆様と共に地域の居場所づくりを推進してまいります。

### ★子ども食堂会員・サポート会員募集中!

詳細は、ネットワークホームページからご確認ください。



**【お問合せ先】** 和歌山県子ども食堂応援ネットワーク事務局  
(県社協 総務企画部内) TEL073-435-5224

## 令和6年度 高齢者福祉助成

### 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動等、「高齢社会における地域福祉づくり活動」を行う団体に対して助成しています。

**【募集期間】** 7月1日(月)～8月31日(土)

**【助成額】** 1件(団体)当たり15万円(限度額)

**【助成対象の活動期間】** 原則令和7年4月～令和8年2月末まで

**【提出先】** お住まいの市町村社協又は県社協に提出下さい。

**【その他】** 申込様式は、財団ホームページからダウンロードできます。



※応募には、お住まいの市町村社協又は県社協の推薦が必要です。

応募団体には、財団職員による現地への訪問調査が行われる場合があります。

**【お問合せ先】** 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団  
TEL06-6205-4686 FAX06-6203-1028

“ふくし”にまつわる



暑い季節にピッタリ!

## カスタードアイス



社会福祉法人おもと会の就労継続支援B型事業所おもと園では、菓子工房喜多亭(きたてい)からのレシピ提供・製造サポートを受け、「カスタードアイス」の製造を行っています。

製造は、スピードや力加減など難しい作業が多いため、職員とベテランの桑原さんが行います。

和歌山の新鮮な食材を使用し、ひとつひとつ丁寧に手作業で作られた風味豊かなカスタードアイスは、シャリとした食感とさわやかですっきりした甘さが暑い季節にピッタリの逸品です。



くわはら よしなり 桑原 佳也さんの作業風景

有田川町近隣の道の駅等で購入できます。詳しい情報は以下までお問合せください。

お問合せ先

**社会福祉法人おもと会おもと園**

**【住所】** 有田川町長谷川321-1

**【TEL】** 0737-32-2370



## 令和6年度 潜在保育士再就職支援研修会

保育士として再就職をお考えの方を対象にした研修会を実施します。

**【日時】** 9月12日(木)10:30～16:00

**【会場】** 【紀北】和歌山ビッグ愛 9階 会議室A

【紀南】田辺市民総合センター 2階

ボランティアルーム

※紀南会場はサテライト会場として紀北会場の様子をライブ配信します。

**【受講料】** 無料

**【申込方法】** 9月5日(木)までに、右記までお問合せいただくか、右記申込フォームよりお申し込みください。

申込フォーム



**【お問合せ先】**

**紀北会場**

県福祉人材センター

「ハートワーク」(県社協内)

TEL073-435-5211

FAX073-435-5209

センターHP



**紀南会場**

紀南福祉人材バンク(田辺市社協内)

TEL0739-26-4918

FAX0739-26-2928

バンクHP

